

静岡県告示第549号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年6月11日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年6月11日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	136号	下田市6丁目348番の1から 下田市6丁目326番の21まで	前	9.2~23.8	179.0
			後	15.5~40.8	179.0

=====

静岡県告示第550号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年6月11日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年6月11日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	下田石廊松崎線	賀茂郡南伊豆町石廊崎字敷地 302番の1地内	前	11.0~15.0	11.0
			後	11.0~15.4	11.0

=====

静岡県告示第551号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年6月11日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年6月11日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川川根線	掛川市上西郷字美人ヶ谷 4021番の2地内	前	10.61~10.64	1.55
			後	10.61~11.38	1.55